

皆様へ

この度、令和2年4月7日(火)、政府の「緊急事態宣言」の発表を受け、対象区域を所在地とする本部及び以下の支部において、当面の間（令和2年4月8日から5月6日まで）、通常に比べ手続き及び検査等に時間を要すること、また、電話がつながりにくいなどのご不便をおかけすることがあるかもしれませんが、事業の継続を実現していくため、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

対象支部：千葉支部、東京支部、横浜支部、大阪支部、神戸支部、福岡支部

